

今月は「メンタルヘルス」をテーマとし、独立行政法人労働者健康福祉機構 メンタルヘルス対策推進アドバイザー・古山氏によるコラムを中心に、今月のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関する施策紹介や最新の動き、調査結果等についてお送りします。

.....

(目次)

《コラム》

「ワーク・ライフ・バランスと快適職場」

独立行政法人労働者健康福祉機構 メンタルヘルス対策推進アドバイザー 古山善一氏

《制度施策紹介 ～人事担当の皆様へ～》

●職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策・心身両面にわたる健康づくり (THP)

【厚生労働省】

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

《最新情報》

●お知らせ

・平成 25 年度雇用政策研究会報告書を公表【厚生労働省】(2014 年 2 月) 他

●地方公共団体等の動き

・両立支援助成金のご案内【岩手県】(2014 年 1 月) 他

●イベント (開催日順に掲載)

・シンポジウム「仕事の未来へ～私たちのライフデザイン～」【主催：岡山県、岡山大学文学部】 他

《統計・調査トピックス》

●第 8 回中高年者縦断調査 (中高年者の生活に関する継続調査) の概況【厚生労働省】(2014 年 2 月) 他

.....

《コラム》

「ワーク・ライフ・バランスと快適職場」

独立行政法人労働者健康福祉機構 メンタルヘルス対策推進アドバイザー 古山善一 氏

厚生労働省が実施しているメンタルヘルス対策支援事業の特色は、メンタルヘルスの専門家が事業場を訪問し、ニーズに合わせた支援をすることであり、支援項目は「衛生委員会等での調査審議の徹底等」「事業場内体制の整備」「教育研修の実施」「職場環境等の把

握と改善」「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施」「職場復帰支援」などで、延支援件数は平成 21 年度(初年度)の 24,519 件から平成 24 年度 86,457 件へと 3.5 倍の増加となっており、利用者満足度も例年 90%以上を維持している。

支援数が多いのは「教育研修の実施」「心の健康づくり計画策定」「メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応の実施」「職場復帰支援」などで、初年度からの増加が著しいものは「衛生委員会の調査審議」の 4.4 倍、「職場環境の把握と改善」の 4 倍となっており、メンタルヘルス対策として不調者対応ばかりでなく、第一次予防としての働きやすい職場環境づくりが注目されつつあることを示している。

「職場環境等の把握と改善」に関して、厚生労働省は快適職場調査(ソフト面)の活用を推奨している。この調査は、1 キャリア形成・人材育成、2 人間関係、3 仕事の裁量性、4 処遇、5 社会とのつながり、6 休暇・福利厚生、7 労働負荷の 7 領域 35 項目に回答することで職場風土を見える化して、問題点を発見し、職場全体の取り組みに役立てるため開発された。6 休暇・福利厚生の領域には「この職場では、産休、育児休暇、介護休暇がとりやすい」「この職場では、年次有給休暇を取りやすい制度や雰囲気がある」といった設問もある。

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で体験でき、中央労働災害防止協会が実施したモデル事業の結果も公表されているので、業種別・規模別などの対比もできる。

メンタルヘルス不調を予防する快適な職場環境の形成と仕事と生活の調和の実現は密接な関係があるので、是非お勧めしたい。

職場の快適度チェック <http://kokoro.mhlw.go.jp/comfort-check/>

モデル事業の調査結果 (159 ページ以下に業種別・規模別等の状況が掲載されている)

http://kokoro.mhlw.go.jp/brochure/supporter/files/H22syokubanoshinri_doc_11_182.pdf

.....

《制度施策紹介～人事担当の皆様へ～》

●職場におけるメンタルヘルス対策・過重労働対策・心身両面にわたる健康づくり (THP)

【厚生労働省】

職場におけるメンタルヘルス対策に関する指針等を掲載しています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

・働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

事業者、産業医等の産業保健スタッフ、労働者などに対し、「新着情報」、「各種リーフレット」、「メンタルヘルス対策の基礎知識」、「悩みを乗り越えた方の体験談」、「各種研修の案内」等の総合的な情報提供やメール相談サービス等を実施しています。

※東日本大震災により被災された方への「こころのケア」等の情報も提供しています。

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

・メンタルヘルス対策支援センター

地域における職場のメンタルヘルス対策の中核的機関として全国47都道府県に設置しております。電話相談、訪問支援等、メンタルヘルス不調の予防から復職支援まで、事業者の取り組む職場のメンタルヘルス対策を無料で総合的に支援しております。

※お近くのメンタルヘルス対策支援センターにご連絡ください。

<http://www.rofuku.go.jp/tabid/111/Default.aspx>

.....

《企業事例紹介》

●休暇を積極的に楽しもう！「ポジティブ・オフ」運動 取組事例を掲載中！【観光庁】

○株式会社日立ソリューションズ

日立グループの中核的なシステムインテグレーション企業である日立ソリューションズ。同社では「あなたがポジティブに休暇を使うのならば、それがポジティブ・オフ」というスタンスのもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた様々な取組を全社的に実施している。その一つがワークショップの開催である。

昼休みの時間を活用し、様々な部署に所属している社員10～20人がオフの時間について意見交換を行う。その目的は、社員のポジティブ・オフに対する認識を共有することであり、主な内容はポジティブ・オフ休暇を取得することによる自分の中の変化や、周囲の反応、今後のポジティブ・オフ計画等についてである。ワークショップの開催は、各自の休日の過ごし方を披露し合うことで、オフの時間の選択肢を豊かにする場にもなっている。

同社では、「ポジティブ・オフ」という言葉を全社的に定着させるための取組として、「ポジティブ・オフ100選」を展開している。「ポジティブ・オフ100選」はイントラネット上で社員が自分自身のポジティブな時間の過ごし方を紹介するものである。中には、休暇を利用して家族の介護や通院のサポートを行っている社員もおり、「両親と一緒に通院することが自分にとってはリフレッシュになるし、家族との絆も強くまる。それが自分の『ポジティブな休み方』」と語る社員に対して、社内から多くの反響も寄せられた。

また、社内SNSは仕事上のナレッジの共有だけでなく、仕事以外の趣味の分野など、たくさんのコミュニティで利用されている。最近では、コミュニティのメンバーがポジティブ・オフ休暇を利用し、共に活動に参加する例も多く見られる。社員からは「社内SNSで

のやり取りを通じて、同僚とのコミュニケーションが今までより円滑となった」との声もあがった。

「ポジティブ・オフ」運動 取組企業・団体の事例掲載中！

⇒ http://www.mlit.go.jp/kankocho/positive-off/torikumi/page02_000052.html

.....

《最新情報》（原則として、発行月の前月以降に更新された内容を掲載しています。）

●お知らせ

・平成 25 年度雇用政策研究会報告書を公表【厚生労働省】（2014 年 2 月）

厚生労働省の雇用政策研究会（座長：樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授）は、日本の成長を支えるために、雇用政策には何が求められ、何をすべきかという観点から、今後 5 年程度の間重点的に実施すべき雇用政策の方向性について検討を重ね、このほど、その結果を報告書として取りまとめましたので公表します。調査ポイントの中で、＜実現に向けた 2 つの軸＞の一つとして「人口減少に対する危機意識をもって『全員参加の社会』を実現」が掲げられており、

- ・多様な働き方、恒常的な長時間労働の是正など働き方の改革
- ・若者、女性、高齢者などの活躍推進

について記載されています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000036753.html>

・労働政策審議会建議「有期労働契約の無期転換ルールの特例等について」を公表【厚生労働省】（2014 年 2 月）

厚生労働省の労働政策審議会（会長：樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授）は、2 月 14 日、厚生労働大臣に対し、有期労働契約の無期転換ルールの特例等について建議を行いましたので、公表します。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000037303.html>

・平成 25 年度地方公共団体（都道府県・政令指定都市）におけるワーク・ライフ・バランス推進施策一覧」を公表【内閣府】（2014 年 2 月）

「憲章」では、仕事と生活の調和の実現のために各関係者が果たす役割について示しており、地方公共団体については「仕事と生活の調和の現状や必要性は地域によって異なることから、その推進に際しては地方公共団体が自らの創意工夫のもとに、地域の実情に応じた展開を図る」とされています。内閣府では、都道府県と政令指定都市を対象に、平成 25 年度における取組について調査を行い、集計結果を掲載しました。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/local/h25suishin-list.html>

・第29回男女雇用機会均等月間のテーマを募集【厚生労働省】(2014年2月)

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における実質的な男女均等取り扱いが実現されるよう、特別活動を展開しています。そこで、平成26年度の第29回男女雇用機会均等月間の実施に当たり、月間テーマを募集します。

(募集内容)

テーマ：女性がいきいきと活躍できる、活力あふれる職場づくりを進めるために、応援・メッセージとなるもの。分かりやすく、インパクトのあるもの。

応募方法：(1) テーマ案 (2) 氏名 (3) 連絡先を明記の上、電子メールで応募下さい。
(様式自由)

応募先：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 均等業務指導室 指導係
E-mail KJKOYO@mhlw.go.jp

応募期限：平成26年3月7日(金) 必着

(参考：過去のテーマ)

第28回 生き活きと働く女性が企業の宝～さあ磨こう！輝く女性の潜在力～

第27回 眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力

～ポジティブ・アクションで男女が活躍～

第26回 意識が変われば職場が変わる！職場が変われば未来が変わる！

第25回 私も会社もステップアップ～ポジティブ・アクションでチャンスを活かせ～

・「ワーク・ライフ・バランス Good プラクティス集」を掲載【内閣府】(2014年2月)

「ワーク・ライフ・バランス Good プラクティス集」を内閣府男女共同参画局ホームページで公開中です。これは、昨年12月21日に内閣府が主催した「ワーク・ライフ・バランス Good プラクティス集選定会議」(北九州市)の中で、司会に勝間和代氏(経済評論家)、パネラーに小室淑恵氏((株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長)、浜田一郎氏(生保労連委員長)、小津智一氏((株)OZ Company代表取締役)、徳倉康之氏(NPOファザーリング・ジャパン事務局長)の5名にご登壇いただいて事前にご応募いただいた成功談・失敗談から好事例(Best・Goodプラクティス)を選定したものです。

内閣府男女共同参画局(シンポジウム)ホームページ

⇒ http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/sympo/index.html

ワーク・ライフ・バランスの推進に、ぜひご活用ください。

⇒ http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/pdf/symposium/kyushu_chirashi.pdf

・平成26年度女性のチャレンジ賞候補者の公募【内閣府】(2014年2月)

内閣府では、多くの国民に個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を身近に感じて

らえるよう、「女性のチャレンジ賞」の表彰を実施しています。平成 26 年度も、一般の方からの他薦を募集しています。あなたの知っている、チャレンジし、輝いている女性を是非御紹介ください。(応募締切：平成 26 年 3 月 17 日 (月) 必着)

⇒ http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

●地方公共団体の動き

- ・両立支援助成金のご案内【岩手県】(2014 年 1 月)

従業員の仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主や、事業主団体を支援する制度として、「両立支援助成金」があります。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/roudou/roudou/015278.html>

- ・第 1 回「あいち女性の活躍促進会議」を開催【愛知県】(2014 年 1 月)

愛知県では、吉本明子副知事をリーダーに、「女性が元気に働き続けられる愛知」の実現を目指して、平成 25 年 9 月に「あいち女性の活躍促進プロジェクトチーム」(事務局：愛知県男女共同参画室)を設置し、必要な施策の検討を行っています。このたび、本県企業等における女性の活躍促進に向けた気運醸成を図るため、地元経済団体、企業、大学等が参加する「あいち女性の活躍促進会議」を開催することとなりましたのでお知らせします。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000068522.html>

- ・「輝く女 (ひと) in かがわ」を作成【香川県】(2014 年 2 月)

男女共同参画社会とは、男女がともに、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会であり、その実現は、女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくることです。香川県は、このような男女共同参画社会の実現を目指しています。このたび、香川の女性を紹介する冊子「輝く女 (ひと) in かがわ」を作成しました。香川県で活躍する女性のライフスタイルや活動を掲載し、これを手にした県民の皆さんに元気を与え、香川県の活性化につなげることを期待して作ったものです。

⇒ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/danjo/sankaku/zireisyuuH25.html>

- ・平成 25 年度版「宮崎県男女共同参画の現状と施策」【宮崎県】(2014 年 1 月)

本書は、宮崎県男女共同参画推進条例第 19 条に基づき、県の各部(局)が取り組んでいる施策の現状や課題、今後の取組等について取りまとめ、本県の男女共同参画の推進状況を明らかにするものです。第 5 章「男女の仕事と生活の調和」で、ワーク・ライフ・バランスに関し記載されています。

⇒ <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/chiiki/danjo/danjokyo/page00373.html>

●イベント（開催日順に掲載）

・シンポジウム「仕事の未来へ～私たちのライフデザイン～」【主催：岡山県、岡山大学文学部】

日時 平成26年3月1日（土）14:00～17:00

場所 岡山大学津島キャンパス・文法経講義棟20番教室

内容 基調講演「ワーク・ライフ・バランスが拓く未来」

法政大学キャリアデザイン学部教授 武石恵美子 氏

パネルディスカッション

ソニー（株）デジタルイメージング事業本部ペリフェラル担当部長 下崎道子 氏

岡山大学情報統括センター主任専門職員 藤原崇起 氏

（有）フーディーズ・ディレクター 中谷好江 氏

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.okayama.jp/page/306830.html>

・子ども・子育て支援新制度フォーラム in 横浜【主催：内閣府、文部科学省、厚生労働省】

日時 平成26年3月2日（日）13:30～16:20

場所 横浜市開港記念会館 講堂

プログラム

基調講演 横浜市長 林 文子

パネルディスカッション（敬称略）

コーディネータ

恵泉女学院大学大学院平和学研究科教授 大日向雅美

パネリスト

（株）東レ経営研究所

ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長 渥美由喜

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長 奥山千鶴子

横浜市こども青少年局長 鯉渕信也

歌手 早見 優

定員 400名

参加費 無料

⇒ <http://www.hip-ltd.co.jp/kosodateforum/yokohama.html>

・経済における女性の活躍に関する共同セミナー【主催：内閣府経済社会総合研究所】

日時 平成26年3月5日（木）13:20～16:30

場所 JA 共済ビル カンファレンスホール

プログラム

報告「子育て世帯全国調査等 女性の就業に関する報告」

独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員 周 燕飛 他

パネルディスカッション「少子化を克服しつつ経済における女性の活躍を進めるため、働き方と性別役割分業の見直しをどう進めるか」

テーマ1 「経営と女性」

発表 独立行政法人経済産業研究所ファカルティフェロー、
慶應義塾大学商学部教授 樋口美雄

コメント 法政大学キャリアデザイン学部教授 武石恵美子 他

質疑応答

定員 先着 300 名

⇒ http://www.esri.go.jp/jp/workshop/forum/140305/140305_rec.html

・ビジネスパーソン向けキャリアアップセミナー【主催：東京都千代田区】

日時 平成 26 年 3 月 5 日（水） 18:30～20:30

場所 千代田区役所 4 階 401 会議室

内容 「勝たなくていい、負けない生き方・働き方」

講師 ジャーナリスト、昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授 福沢恵子 氏

対象 男女 40 名（申込先着順）

参加費 無料

⇒ <http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/danjo/miw/miw-shinchaku.html>

・男女共同参画都市宣言記念式典【主催：内閣府、石川県金沢市】

日時 平成 26 年 3 月 8 日（土） 13:15～16:00

会場 北國新聞赤羽ホール ※公共交通機関をご利用ください。

内容 オープニングアトラクション

- ・式典（主催者挨拶等）（内閣府男女共同参画局推進課長、金沢市長）
- ・会場参加者による宣言文読み上げ
- ・内閣府からの情勢報告
- ・記念講演「中小企業の経営戦略としての女性活躍～金沢の未来は女性がつくる～」
内閣府少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー 渥美由喜 氏

お問合せ 金沢市人権女性政策推進課 TEL:076-220-2095 FAX:076-220-2030

参加費無料 ※託児、手話通訳あり

⇒ <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/data/open/cnt/3/7495/1/bosyuu.pdf>

・三重県子ども条例推進講演会【主催：みえのこども応援プロジェクト】

日時 平成 26 年 3 月 13 日（木） 13:30～16:00

場所 三重県総合文化センター小ホール

内容 「ほめて伸ばす！子どもの力」

講師 一般社団法人日本ほめる達人協会 代表 西村貴好 氏

定員 先着 250 名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/kodomom/kosodati/project/tirasi.pdf>

・本当に効果的な職場のメンタルヘルス活動とは【主催：(一社) うつ病の予防・治療日本委員会】

日時 平成 26 年 3 月 14 日 (金) 15:00~18:00

場所 浜離宮朝日ホール

内容 講演「職場におけるうつ病対策の臨床的課題」

(一社) うつ病の予防・治療日本委員会副理事長、
国立精神・神経医療研究センター総長 樋口輝彦 他

対象 人事部門、産業保健スタッフ 350 名

参加費 無料

⇒ <http://www.jcptd.jp/public/20140314.html>

・平成 25 年度 働く！育てる！暮らす！ワーク・ライフ・バランス【主催：東京都豊島区】

日時 平成 26 年 3 月 14 日 (金) 18:30~20:30

場所 勤労福祉会館 6 階 大会議室

内容 第 1 部 基調講演「ダイバーシティ 3.0 “非連続成長” の時代に、大切なこと」

結婚情報誌「ゼクシィ」統括編集長 伊藤 綾 氏

第 2 部 参加者による交流会

定員 100 名

参加費 無料

⇒ <http://www.city.toshima.lg.jp/jinken/danjokyodo/16823/016825.html>

・仕事も家庭も充実させたい方へ！働く女性のための講演会【主催：熊本県】

日時 平成 26 年 3 月 15 日 (土) 14:30~16:40

場所 熊本城桜の馬場 城彩苑 湧々座 (わくわくざ) 多目的交流施設

演題 「つながり、支えあうこと」

講師 NPO 法人くらしコンシェルジュ 代表 野村順子 氏

対象 県内にお勤めまたはお住まいの働く女性の方、一般の方 (男性も歓迎) 先着 50 名

参加費 無料

⇒ <http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/hatara kujyoseinotameno-kouennkai.html>

・平成 25 年度横浜市男女共同参画貢献表彰表彰式及び記念講演【主催：神奈川県横浜市】

日時 平成 26 年 3 月 18 日（火） 10:30～12:00

場所 ワークピア横浜

内容 表彰式 林文子市長から表彰状贈呈

今年度の受賞者 功労大賞 早川和子 氏

功労大賞 日浦美智江 氏

推進賞 山川英子 氏

推進賞 特定非営利活動法人親がめ

記念講演会（インタビュー形式）

「女赤ひげ先生と呼ばれて～寿のまちと歩んで～」 佐伯輝子 氏

定員 150 名（事前申込制）

参加費 無料

⇒

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/danjo/koukensha/20140318.kouken-hyoshou.html>

・ケアメン入門講座【主催：北海道立女性プラザ】

日時 平成 26 年 3 月 29 日（土） 13:30～15:40

場所 北海道立女性プラザ

内容 ・福祉用具の展示・紹介

・講演「男性介護の現状と介護保険制度について」

さっぽろ社会福祉士事務所 代表 大島康雄 氏（社会福祉士・精神保健福祉士）

・福祉用具を使った簡単介護技術講習

キタライフ代表 鈴木英樹 氏（理学療法士・介護支援専門員）

定員 30 名

参加費 無料

⇒ <http://www.l-north.jp/sanka/25keamen.pdf>

.....

《統計・調査トピックス》

今月のテーマおよびワーク・ライフ・バランスに関連した調査についてご紹介します。

●第 8 回中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査）の概況【厚生労働省】（2014 年 2 月）

厚生労働省では、このほど、同じ集団を対象に毎年実施している「中高年者縦断調査（中高年者の生活に関する継続調査）」の第8回（平成24年）結果を取りまとめましたので公表します。調査結果のポイントとしては、

- ・第1回調査時（7年前）に「60～64歳は仕事をしたい」と希望していた者のうち、今回実際に「仕事をしている」男は81.2%、女は66.3%
- ・第1回調査時（7年前）に「60～64歳は仕事をしたい」と希望していた、現在60～64歳の者のうち、今回実際に「仕事をしている」割合は、免許・資格を「取得したことがある」男が82.9%、女が69.9%

等が挙げられています。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/chukou13/>

●第5回「コア人材としての女性社員育成に関する調査」【公益財団法人日本生産性本部】（2014年1月）

（公財）日本生産性本部は、第5回「コア人材としての女性社員育成に関する調査」を実施しました。

- ・役員、部長（相当職）、課長（相当職）のすべての役職で女性比率が増加し、女性管理職（課長ないし課長相当職以上）が増加したとする企業も増加している（56.9%）。また、女性社員の活躍を推進する上での課題としては、前年に続き「女性社員の意識」（80.3%）が最も高い。
- ・女性社員が経営幹部層のポストにつくことに対しては、役員クラスまでが43.4%、部長クラスまでが20.3%となっており、6割以上の企業で期待されている。
- ・女性の活躍と組織の生産性向上・業績向上との関係性については、8割以上の企業で認識されている。すでに効果として表れているとする企業は28.6%、数年後には効果が期待できるとする企業は23.4%であり、半数以上の企業が効果を認めている。

等の結果が得られています。

⇒ <http://activity.jpc-net.jp/detail/lrw/activity001400.html>

●2015年卒マイナビ大学生のライフスタイル調査【株式会社マイナビ】（2014年1月）

（株）マイナビは、2015年卒業予定のマイナビ全会員を対象とした「2015年卒マイナビ大学生のライフスタイル調査」を発表しました。

- ・子育てについて聞いたところ、女子だけでなく、文系男子でも「育児休暇を取って積極的に子育てしたい」という回答が最も多くなった（文系男子44.1%、文系女子67.8%、理

系女子 73.5%)

等の結果が得られています。

⇒ http://www.mynavi.jp/news/2014/01/2015_13.html

●メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活両立支援に関する調査【独立行政法人労働政策研究・研修機構】(2013年6(11)月)

労働政策研究・研修機構では、企業における労働者の治療(私傷病も含む)と職業生活の両立支援の実態を明らかにするためアンケート調査を実施しました。調査結果のポイントとしては、

- ・6割の企業が異常所見のある社員をフォローアップ。そのうち、メンタルヘルスでは6割弱の企業が「事案に応じて主治医と連携」と回答
- ・過去3年間で半数の企業に休職者。非正社員の休職者がいる企業は1割程度
- ・治療と仕事との両立の課題、「休職者の復帰後の仕事の与え方、配置」がトップ等が挙げられています。

⇒ <http://www.jil.go.jp/institute/research/2013/112.htm>

.....

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>

.....

《編集後記》

2月3日に、第2回「カエルの星」認定式を行いました。岡田副大臣によるクリスタルトロフィー(「星」型で「カエル」マークが刻まれています)の授与や写真撮影など盛会裏に終了することができました。

今回認定された 6 チームは、中小企業や、長時間労働が深刻な運輸業や放送業など多彩です。取組内容も様々で、効率よく動ける職場レイアウトにする、業務改善案を話し合って実行する仕組みをつくる、週に 1 時間は遅れている業務を皆で片付ける、各作業工程にかかる必要時間を割り出して業務配分を見直す等々。私の職場でもぜひやりたい…、やれるのでは？いや、やるべきでしょう！と思うような取組も沢山ありました。しかも、長時間労働が減ったり、ミスが減るといった成果も出ているので 1 粒で 2 度おいしい。仕事と生活の調和に向けた取組は企業にとって「コスト」というより「明日への投資」にもなるのだなあ〜と改めて思いました。(あ)

.....